

町内事業者を支援【新型コロナウイルス感染症対策】

①子育て世帯へクーポン券を配布（テークアウト応援クーポン事業）

1,000円以上のテークアウトを利用した場合に1枚使用できる500円割引クーポン券を2枚ずつ配布します。

②新たな業態の導入・商品開発などを支援（飲食店等緊急支援事業）

テークアウトやデリバリーなどの導入や地元産物を活用した取り組みを行う飲食、宿泊、観光業者などを支援します。

③対面によらない販売促進の取り組みを支援（インターネット販売等促進事業）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面によらない商品販売等を支援します。

①テークアウト応援クーポン事業

対 象 令和2年5月10日現在、中学生以下の生徒・児童がいる町内のご家庭。

内 容 1世帯あたり1,000円分（500円のクーポン券2枚）を5月中旬をめぐりに配布。

例：テークアウト税込1,650円の利用でクーポン券を1枚利用すれば1,150円で購入できます。

利用店 町内飲食店のうち事前に登録された店舗。

期 間 クーポン券が届き次第、使用できます。

使用期限は7月31日まで。

問合せ 産業振興課商工観光係

②飲食店等緊急支援事業

対 象 町内の飲食、宿泊、観光業者等、及びこれらに関わる事業者。

内 容 事業や雇用継続の取り組み、県産農林水産物を活用した取り組みを支援

- ・ テークアウト、デリバリー、移動販売などの業態導入経費
- ・ おもてなしや外国語などの従業員研修
- ・ 感染対策のための店舗洗浄、改装

補助率 対象経費の全額を補助し、上限10万円。県補助制度「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業と併用可能です（1事業者1回限り）。

※県補助対象外事業についてもご相談ください。

受 付 受付を開始しています。対象事業期間は4月1日から令和3年2月28日まで。

③インターネット販売等促進事業

対 象 町内の県産農林水産物の食品加工事業者（6次産業化に取り組む農林漁業者及び法人を含む）で鳥取県非対面型販売促進事業の交付決定を受けている者。

内 容 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面によらない商品販売等を支援。インターネット商談に必要な通信環境整備、ホームページ等における販売サイトでの販売、商品パンフレット作成費などを補助対象とします。

補助率 対象経費の1/6を補助し、補助金上限は12万5千円。対象経費が50万円以下の場合、鳥取県非対面型販売促進事業（補助率2/3）とあわせて対象経費の5/6を補助します。

受 付 受付を開始しています。対象事業期間は鳥取県非対面型販売促進事業と同様です。